

2026年4月6日

「健康経営優良法人 2026」に認定されました

このたび、弊社は日本健康会議より「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」として認定されました。本制度は、経済産業省の推進のもと優れた健康経営に取り組む企業を可視化し、社会的評価向上につなげることを目的としたものです。これまで弊社が継続して取り組んできた従業員の健康維持・増進に関する各種施策が評価され、2年連続での認定となりました。

弊社では、従業員一人ひとりが健康でいきいきと働くことが、企業の持続的な発展および企業価値の向上につながるものと考えています。今後も、健康経営を重要な経営テーマの一つとして位置づけ、継続的に取り組んでまいります。

主な取り組み内容

弊社では、従業員の健康維持・増進に向けて、以下のような具体的な施策を実施しています。

◆ 健康診断受診率 100%維持と再受診勧奨

毎年、全従業員が健康診断を受診し、再検査が必要となった従業員に対しては個別に再受診を促すなど、疾病の予防に取り組んでいます。

◆ 生活習慣病リスクに対する特定保健指導の実施

サイボー健康保険組合と連携し、生活習慣病リスクの高い従業員に対して、特定保健指導委託会社の専門スタッフによる適切なアドバイスやサポートを受けられるよう環境を整備しています。

◆ 健康増進・ヘルスリテラシー向上をテーマとした情報提供

食育に関する社内報を毎月発信するなど、従業員の健康意識向上にむけた取り組みを行っています。

◆ コミュニケーション促進のための交流イベントの開催

従業員同士の交流促進を目的として、ボウリング大会を開催しています。部署を越えたチーム編成により、自然な交流やチームワークの強化を図っています。今後も従業員が楽しみながら運動できる機会を提供し、職場の一体感の醸成に努めてまいります。

◆ 休暇取得促進による適切な働き方の実現

有給休暇の取得を促進するための仕組みづくりや上席者への継続的な働きかけを行い、従業員が無理なく心身ともにリフレッシュできる労働環境の整備に努めています。

今後の取り組み

弊社は、健康経営を一過性の取り組みとせず、経営戦略の一環として中長期的に継続・発展させていく方針です。従業員一人ひとりの健康が、企業の競争力強化や持続可能な成長につながるの考えのもと、今後も健康経営の推進に取り組んでまいります。

また、健康経営の推進を通じて、以下のような社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

- 従業員が健康で働きやすい職場環境の整備
- 多様な働き方の推進と従業員のエンゲージメント向上
- 社会や地域への貢献

■関連リンク

- ▷ [経済産業省「健康経営優良法人認定制度」](#)

【当社の概要】

名 称	サイボー株式会社（東京証券取引所スタンダード市場 証券コード：3123）
代 表 者	代表取締役社長 飯塚 榮一
所 在 地	埼玉県川口市前川 1-1-70
設 立	1948年6月
資 本 金	14億200万円
主 な 事 業	繊維事業（アパレル部、マテリアル部）、不動産活用事業
U R L	https://www.saibo.co.jp/



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
中小規模法人部門

認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **サイボー株式会社**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました
よって、ここに「健康経営優良法人2026 (中小規模法人部門)」として認定します
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2026年3月9日

日本健康会議

